

平成 26 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 …………… 1

平成 27 年 1 月 28 日 (水曜日)

経済企業委員会会議録

平成27年1月28日 水曜日

午前10時00分開議

午後 5時05分開議（実時間 49分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
（管内調査（市内企業の管内視察））
（日奈久温泉センターばんぺい湯サウナ室
の営業再開について）
（さかもと温泉センタークレオンの修繕工
事等について）
（産業観光への取り組みについて）

○本日の会議に出席した者

委員長 増田 一喜君
副委員長 野崎 伸也君
委員 亀田 英雄君
委員 笹本 サエ子君
委員 田方 芳信君
委員 前垣 信三君
委員 松永 純一君
委員 村上 光則君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

商工観光部

商工観光部次長 宮村 明彦君

観光振興課長 水本 和博君

企画振興部

坂本支所
総務振興課長 下村 孝志君

○記録担当書記 増田 智郁君

（午前10時00分 開会）

○委員長（増田一喜君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）
それでは、定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
○委員長（増田一喜君） 本日は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査を議題とし、市内企業について管内視察を行い、帰庁後、案件3件の説明を受けることといたしております。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（管内調査（市内企業の管内視察））

○委員長（増田一喜君） 本日の日程につきましては、お手元に配付のレジュメのとおりでございますが、管内視察の行程等について、執行部から説明を求めます。

宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）座って説明させていただきます。よろしく願いいたします。

お配りさせていただいております資料に基づきまして、きょう管内視察をさせていただきます。

まず、日本製紙八代工場様のほうに出向きまして、12時ぐらまでと。で、一旦お昼で帰ってまいりまして、午後からは13時10分に出発させていただきまして、KJケミカルズ様、それから14時30分に、日本マイクロバイオファーマ様に訪問させていただく予定としております。帰りまして、委員長の御説明にも

ありましたように、所管事務調査3件、報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。

以上で、質問を終了いたします。

それでは、管内視察のため、しばらく休憩いたします。

（午前10時02分 休憩）

（午後 4時18分 開議）

○委員長（増田一喜君） それでは、休憩前に引き続き、経済企業委員会を再開いたします。

ただいま視察してまいりました市内企業について、質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） 1個よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 意見でちょっと。一言で言えば、楽しかったと。少々疲れましたが、楽しかった、おもしろかったよなということで思いました。関係、段取りをとられた皆様によろしくお礼を申し上げたいというふうに思います。知らない部分もですね、いろいろあったり、雇用もある程度確保されていたということで安心もしましたし、その辺の確認もできたと。

で、今回、5大企業だったということですね、5大企業のやっぱり浮き沈みは、八代市民の生活にも大きく影響があるということですね、行政としまして、できる限りの支援、その辺の、こう何て言いますか、行政に何ができるかという部分は、ちょっと言えない、わからないんですが。企業のほう、ニーズばどのようにかしてはかってほしい、どのようなことが

できるかということにも努めていただきたいと思いますし、八代港の利用が少なかったかなというふうなことも思いましたので、その意味も含めてほしい、企業とある程度の意思疎通ができぬかなというふうなことも思いましたので、その辺も図られていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。いろいろと回る中で、昔からずっと八代で操業されているところということと、一番最後に回ったところは新興の新しいところかなというふうな感じで。何となくですね、やっぱり社風というか、そういった何か会社的なものが新しく変わってきているとか、世の中の移り変わりとか、それとあわせてですね、そういうふうになってきているのかなというふうな思いもしましたし。昔からやってるところが悪いとかいいとか、そういう話じゃないんですけども。

そういった昔からやってる方々と新しい方々が入ってこられて、そういったところをつなぐような役割とかですね、交流されるような役割ちゅうのをするのが、やっぱり市役所の役割じゃないかなというふうに思いました、一つは。

あと、企業振興促進条例とかというのがありますけれども、やっぱり、よそのところ、経済企業委員会で視察したところとですね、八代市というのを比べてみると、まだまだですね、足りない部分がかなりあると。で、今さっき亀田議員も言われましたけれども、こういったニーズがですね、企業にあるのかどうかというのを、そういったものをやっぱり引き出し、とりに行くようなですね、市役所のほうでそういった作業もですね、していただきたいと思いますし、

やっぱり、活用できるようなですね、条例にしていたきたいなというふうに思いますので、執行部のほうにですね、そういったことを意見としてお話をさせていただければなというふうに思います。取り組みをですね、よろしく願いしたいというふうに思います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） はい。

○委員長（増田一喜君） 笹本委員。

○委員（笹本サエ子君） はい。本当に、今回はよかったというふうに思います。これからも、経済企業委員会といわず、工場をね、どう内容になったのかちゅうようなことをね、見ていくことも本当に大事なことじゃないかなというふうに思いました。

それから、本当、目からうろこというものがありました。例えば、最後に見た日本マイクロバイオファーマの株式会社ですね。これは医薬品をつくってるということで、抗がん剤を中心につくってらっしゃるんですけども。やっぱり認可をもらうまでは大変な事業だと思いますが、本当にいい製品ができればですね、かなりの収益も上がるし、そして国民にとっても、非常にプラスになるわけですから、大いに頑張っていたきたいというふうに思ったところです。

それから、KJケミカルズ株式会社ですね。ここの社長さんは、フードバレー事業にも非常に興味を持っていますというようなことをおっしゃってました。だから、市の取り組みについても興味を持ってるということでございます。

亀田議員が言われたように、私たち議員、特に行政としてはですね、企業のニーズもつかみながら、お互いに意見交換をしながらやっていくということは、例えば、企業に八代出身の人間を雇用していただくというようなことにもつながっていくというふうに思いました。

だから、非常に今回ね、委員長の提案だとい

うふうにお聞きしていただきましたけれども、よかったなど。お世話いただいた皆さんに心から感謝したいと思います。

以上です。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

それでは、以上で、市内企業についての管内視察を終了いたします。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（日奈久温泉センターばんぺい湯サウナ室の営業再開について）

○委員長（増田一喜君） それでは次に、日奈久温泉センターばんぺい湯サウナ室の営業再開について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。お世話になります。

9月に日奈久温泉センターばんぺい湯のサウナ室、——家族風呂の中のサウナ室から出火いたしましたので、その営業再開に向け、めどが立ちましたので、御報告を担当課長よりさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。観光振興課長の水本でございます。よろしく願いいたします。それでは、着座の上、説明させていただきます。

日奈久温泉センターばんぺい湯のサウナ室の営業再開についてということでございますが、

昨年9月23日にサウナ室のほうが出火いたしました件で、9月25日に一度、出火当時の内容につきましてはお知らせをさせていただいたところでございますけれども、その後、今般、営業再開というところまで迎えたというところで、経過等含めて御説明させていただきたいと思っております。

資料の最初、サウナ室の焼失の経緯というところは、少し前回のお話とダブっているところがありますので、かいつまんで申し上げます。

9月23日に、ばんぺい湯の3階、家族風呂八代草のサウナ室で火災が発生。火災によりますけが人はございませんでしたが、サウナ室内の全焼と消火活動によって畳の間のほうの畳の張りかえも必要となったという状況でございました。翌日、警察、消防等による検証が行われまして、原因としましては、サウナ室内に干していた床マットに引火して火災が発生したということが判明しております。

市と指定管理者の九州綜合サービスさんのほうで協議をいたしまして、指定管理者側の全面的な過失であったということで、これは火災保険のほうを利用してということになりますが、指定管理者のほうで原状復旧をするという結論でございました。

その後、24日につきましては、火災がありました部屋のほうは、現場検証のため館を臨時休館といたしまして、25日からは、家族風呂以外、――焼失しました八代草の部屋以外の施設については、営業を再開しておったというところでございます。

このサウナ室の修繕工事等々でございますが、その後、9月29日に、修繕箇所等を八代市の建築住宅課のほうも一緒に現場を確認しております。その上で、指定管理者に対しまして、見積もりを早急に提出し改修工事を行うようにというような指示を、29日しております。

その後、10月になりまして、指定管理者からの見積書関係を市のほうで受けております。その見積書の内容等について確認ということで、見積書の内容どおりの工事でいいかというようなどころでの内部の協議を建築住宅課のほうといたしております。

その後、サウナユニットの見積書ということで、これは、おくれまして12月3日に正式に受けております。これも、建築サイドとの協議を経まして、工事自体を早急に取りかかるようにということで、指定管理者のほうにお話をしたところでございます。

こういったことを経まして、1月7日、本年でございしますが、工事のほうを開始し、1月21日に家族風呂八代草のほうの営業を再開をいたしましたというところでございます。現在、再開して1週間というようなどころでございします。

この火災に関しまして、今後の再発防止のための取り組みということで、市が所管しております観光施設、特に火器を使用しております施設関係の安全管理の強化について、通知を発送いたしております。

また、指定管理者、九州綜合サービスさんのほうのばんぺい湯のほうの支配人及び副支配人が、八代消防署にて、防火管理講習のほうを受講されたということでございます。また、ばんぺい湯内の施設内の防火機器の再点検を実施されております。

また、改善報告書につきましては、八代市のほうに出していただいております。これにつきましては、主なところが、発熱機材付近に可燃物を置かないよう徹底、それと発熱機材に対する危険意識の改革、日常火災予防に対する意識の改革、スタッフの役割分担の意識づけ等々を改善をするということで、館内での指導、それと教育を徹底をしていただいております。

工事前、それと工事後のサウナ室の写真を下

に出しております。また、畳の間のほうの畳の張りかえということで、そちらに写真を載せております。

今後、こういった火災等はもちろんですけれども、こういった事態が発生しないように、ばんぺい湯だけでなく他の施設も含めまして、担当課のほうでも十分指導したいというふうに考えております。

本件につきましては、大変、住民の皆様を含め、多くの方々に御迷惑をおかけしましたことを改めておわび申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 火災保険ちゅうことだったんですが、ちなみに（観光振興課長水本和博君「はい」と呼ぶ）、費用は幾らぐらいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。ばんぺい湯のほうからお聞きしております額が、3階のほうの修復関係、約70万円ということで聞いております。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） その後、新しくなつてからですたい、（観光振興課長水本和博君「はい」と呼ぶ）利用状況というのは、もう順調に回復しよつですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。21日再開以降でございますが、3階の、この焼失しましたサウナ室があります家族風呂、これ、3階は全部で家族風呂が五つございますけれども、サウナ風呂があるのはこの1つの部屋だけ

ということで、ここのサウナ室の、サウナがございます八代草の間につきましては、初日から現在まで1週間、大体3組から4組ぐらい、人数で5名から12名ぐらい、1日当たり利用されるとということで。ばんぺい湯のほうのお話でも、火災があった以前のレベルですというようなお話を聞いております。（委員亀田英雄君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。済みません、ちょっと確認ちゅうか、教えてもらいたいんですが、指定管理者はどこだったのですかね。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。九州綜合サービス株式会社様でございます。

○委員（野崎伸也君） いいですか。もう一回よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。あとですね、今の火災保険のほうで原状復旧していただいたというようなお話でした。それは当然だろうというふうに思うんですが。約4カ月間ですね、この部屋を使ってなかったということなんですが、営業の補償というところは、どういったお話し合いをされたんですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。出火原因者が指定管理者側にあるというようなこともございますので、営業につきましてはこの期間の補償というのは、協議のほうは確認しておりません。営業補償は、特に私どもも考えてないというところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。じゃあ、最後なんですけど。

再発防止のための取り組みということで、全施設に対してですね、安全管理強化ということで指導のほうですね、通知ということで、今お話があったんですけども。指定管理者の各それぞれ数があると思うんですが、その方々の防火管理講習というのは全てが受けられてるのかどうかとか、そういったチェックとかいうのはどうなんですかね。できてますか。そこまでやるとかいうのはありますか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。他の施設のですね、防火管理講習を受けられたかどうかということについては、特に調査をしておりません。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。せっかくですんで、やっぱりこれを教訓にさせていただいて、今後ですね、ないと思うんですけども、ないようにしていただきたいけれども。そういった同じようなレベルの体制がですね、全部とれるように、そういったところまできちんと市役所のほうがですね、やっぱりちょっと確認されたほうがいいんじゃないかなと。で、徹底していただくようにですね、されたほうがいいんじゃないかなと。一つですね、こういったことをされてるのが、評価とかいうのにつながっていくとかいうのも、一つの考えかなというふうには思うんで。よろしくお願ひしたいと思ひます。（観光振興課長水本和博君「はい」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） ちょっといいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） ちょっと聞きたいんですけど。

これ、サウナ室ちゅうのは個室であって、1回1回切るんじゃないんですか。それとも、朝行ったら、スイッチを入れたら、入れっ放しなんですか。店を閉めるときは、当然、切られるとは思いますが、そのあたりのところは。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。指定管理者のほうからお聞きしておりますのは、いわゆる、こちらが予約という形と、あとは飛び込みというのがございますので、その日の最初の点火後は、一応スイッチのほうは入れた状態でそのままということで聞いております。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○委員（田方芳信君） 委員長、もういっちょ、よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） この職員の方は、まだ今、そこに勤めてらっしゃるわけですか。これを誤って起こされて、ちょっと事件を起こされた方ちゅうのは。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。こちら、会社のほうからお聞きしましたお話では、御本人のほうは現在勤めていらっしゃいます。ただ、こういった過失によるというようなことの原因でございますので、御本人からの始末書をとられたり、あるいは、嚴重注意はもちろんですけれども、社内での処分関係、賞与の面であるとか、あるいは配置の面、配置がえとか、こういったような社内での対応はとられたということでございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（田方芳信君） はい。いいです。

○委員長（増田一喜君） はい。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい、ないようです。

以上で、日奈久温泉センターばんぺい湯サウナ室の営業再開についてを終了します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（さかもと温泉センタークレオンの修繕工事等について）

○委員長（増田一喜君） 次に、さかもと温泉センタークレオンの修繕工事等について、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。さかもと温泉センタークレオンのサウナ室の改修工事に入っております。そのことについて御報告をさせていただくことが一つと、それからあわせまして、市町村等再生可能エネルギー等導入促進事業ということで、バイオマスの工事もあわせて工事をさせていただきますので、あわせて説明をさせていただきます。

説明は、坂本支所の担当課長からさせていただきます。よろしく願いいたします。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。

○委員長（増田一喜君） 下村坂本支所総務振興課長。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。坂本支所総務振興課長、下村でございます。よろしく願いします。座って説明させていただきます。

資料は、所管事務調査のナンバー2と書いてあります。さかもと温泉センタークレオン修繕工事等ということでございます。現在、施工中のサウナ改修事業並びに再生可能エネルギー等の導入促進事業について報告いたします。

まず、サウナ室改修についてでございますけれども、経年劣化によります床、壁、天井、それとテレビボックス等の全面改修となっております。

受注者は野田工務店、請負額は320万7600円、工期は昨年12月9日から27年2月の27日までとなっております。

当初はですね、施設の営業にですね、支障が出ないようにということで、定休日のみの工事を行うとしておりましたけれども、工事がそれで行きますと数カ月に及んでしまうということ、それと非常に効率が悪いということで、お客様にも利用の便が悪くなるということから、期間は閉館してですね、施工するというにいたしました。それに伴います閉館は、1月の19日から2月の7日土曜日までといたしまして、それまでに現場の検査等も終えまして、翌2月の8日には開館するという手はずになっております。

次に、再生可能エネルギー等導入促進事業でございますが、昨年の6月補正で概要説明があったとおりでございますけれども、この施設につきましては、本市の防災計画、避難所として位置づけてございます。その防災機能強化のために、あわせて太陽光発電施設も導入することになっております。3つの工事に分かれて、既に入札が済んでおりまして、現在、準備工事中でございます。現場での作業はまだ確認しておりませんが、今後、現場での施工が順次行われるということで報告をいただいております。

まず、木質バイオマスボイラー設置工事でございますけれども、ボイラーの本体の製作並び

に設置ということで、出力が50万キロカロリー、ワット数に換算しますと580キロワット、燃料は木質ペレットでございます。受注者は吉田設備・野田設備建設工事共同企業体、請負額は3542万4000円、工期は平成26年11月7日から平成27年3月17日となっております。

次に、木質バイオマスボイラーの建屋設置工事でございますけれども、鉄骨平屋建てとなっております。受注者は有限会社藤元建設、請負額は445万5000円、工期は27年1月15日から同年3月17日までとなっております。

次に、太陽光発電等設置工事につきまして、太陽光発電パネル48枚、それとリチウムイオンの蓄電池1基の設置でございます。受注者は宮田電気工業株式会社、請負額は1998万円、工期については、済みません、ここ27年と書いてありますけれども、26年の12月8日から同年2月28日まででございます。稼働につきましては、新年度に入りまして4月からの稼働というふうに御報告いただいております。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（松永純一君） ちょっと一つ、確認いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。このサウナ室の改修が2月7日までに終わって、2月8日から開館なんですけど。ボイラーの設置をするのが3月17日ですよね。そうすると、これは多分、建屋を別なところにつくってボイラーを設置するという事だったろうと記憶しとってますけど、ボイラーを設置する期間というのは、古いやつを使っとくという意味ですかね。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） は

い。

○委員長（増田一喜君） はい、下村坂本支所総務振興課長。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。通常はですね、メインボイラーとサブボイラーもまだ動きますので、そちらのほうを稼働して運用していくということでございます。

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（前垣信三君） もう一つ、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） はい。サウナ室の改修はですね、多分、床とか壁とかは日奈久のように、——よく見えないんですが、写真では。杉板かヒノキの縁甲板だろうと思うとですよ。これ、何平米ぐらいあるんですか。結構、320万で天井と壁と床といたら。10平米ぐらい。（「これくらいはありやせぬですかね。この空間くらいは」と呼ぶ者あり）（坂本支所総務振興課長下村孝志君「広さ、——済みません、詳しい資料を持ってきておりませんが、ちょうど、このテーブルの内側ぐらいの広さになりますので、畳6畳はないぐらいだろうと思うんですが。済みません」と呼ぶ）

委員長、いいですか。

○委員長（増田一喜君） はい、松永委員。

○委員（松永純一君） 結局、既存の熱源を取り外さないかぬ、設置せないかぬ、壁を取り外さないかぬ、打ちつけないかぬ、そういうのが全て含まれてというふうなことで高くなってるんですね。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。

○委員長（増田一喜君） 下村課長。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。温泉施設のサウナ室ということで特殊な構造でございますので、具材自体も特殊な物を使うということもあまして、高くなるというふ

うに解釈していただければと思います。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） それじゃあ、その具材は何ですか。ヒノキとか杉じゃないんですか、この板は。縁甲板ぐらいでしょう、恐らく。

○委員長（増田一喜君） はい、下村課長。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。これに加工を施した物というふうに御理解いただければと思います。（委員松永純一君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（増田一喜君） いいですか。

○委員（田方芳信君） よかですか。

○委員長（増田一喜君） はい、田方委員。

○委員（田方芳信君） 金額的に320万になっちゃる。ここは男女サウナは、たしか2つあったですよ。男女両方とも、2部屋ともされるわけですか。その金額で、この金額。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、下村課長。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。お見込みのとおりでございます。（委員田方芳信君「はい、わかりました。とりあえず300万以上か」と呼ぶ）

○委員（前垣信三君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。これは業者見積りですか、設計図書があった上での見積りですか。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、下村課長。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） 設計をした中での見積りでございます。

○委員（前垣信三君） もういっちょ。

○委員長（増田一喜君） はい、前垣委員。

○委員（前垣信三君） はい。この中で、テレ

ビボックスの取りかえてあつとですが。以前から苦情が出とったテレビがアナログ式で映らぬとかいう話があつて、テレビもかえなはつとですかね。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。

○委員長（増田一喜君） 下村課長。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。今回の工事の中には、テレビの代金までは含んでおりません。聞いたところによりますと、業者のほうからですね、液晶テレビの寄贈があつたというふうに聞いております。それを使うというふうに聞いております。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。閉館の日数がここに書いてありますけれども、閉館してる間の、単価で幾らぐらい損するののかというか、損出というのは、そういったのは管理者のほうから出されてない。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、下村課長。

○坂本支所総務振興課長（下村孝志君） せんだって取締役会がありまして、まだ、その報告の中では特にはなかったんですけども。ただ、館の営業の中でですね、例えば、団体客につきましては、食事についてはクレオンの食堂を使いまして、温泉につきましては、少し近くにあります憩いの家を利用するというので、団体客に関しては、通常の業務と変わらぬ営業実績を上げられるということで報告は受けております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。収支報告とかです、していただく、年1回ですね、あつとで

すけれども。そういったときに、記載の中で見ればいかなというふうに思いますので、金額ですね、示されるよう、よろしく願います。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） ないようです。

以上で、さかもと温泉センタークレオンの修繕工事等についてを終了します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（産業観光への取り組みについて）

○委員長（増田一喜君） 次に、産業観光への取り組みについて、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。

○委員長（増田一喜君） 宮村商工観光部次長。

○商工観光部次長（宮村明彦君） はい。2日間、市内企業さんを御視察いただいたんですけども、企業さんの視察といいますか、工場を見学することが観光につながるかということで、産業観光の取り組みを観光振興課のほうで検討させていただいておりますので、それを報告させていただきます。

報告は、担当課長よりしていただきます。よろしく願います。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本観光振興課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。それでは、産業観光の取り組みについてということで御報告申し上げます。

まず、定義として、冒頭に書いておりますけれども、産業観光とはということでまとめております。歴史的、文化的価値のある産業文化財、いわゆる産業遺構と言われるようなもの、

あるいは工場、工房などの生産の現場、また、産業製品そのもの、こういったものを観光資源として活用しまして、それらを通じて、ものづくりの心に触れるということ、あるいは、さらに人的交流を促進するということの観光活動というような定義となっております。

八代市におきましては、八代市の観光を推進するための計画ということで、八代市観光振興計画というのがございまして、この実践計画の中で、産業観光についても掲げております。

こちらは、幾つかあります施策の中の4番目で、スポーツや健康、産業などを生かした新たな魅力づくりの推進というタイトルで、その中身としましては、八代の大規模工場を中心とした産業観光の可能性を検討しますということで、以下の各大規模工場につきましても可能性を検討しますということで掲げております。

この実践計画の施策につきまして、まず、これまで、平成25年の3月に産業観光に係ります取り組みのアンケート調査を各社のほうにさせていただいております。市内38業者さんということで、八代市の工業振興協議会の会員の方へのアンケートということで、38社より御回答をいただいております。

その後、25年の11月には、市長によりまして、5大工場の視察、意見交換会、あるいは26年、YKKAPの黒部の事業所のほうの視察ということで職員のほうも派遣しております。また、その後、市長のほうも黒部事業所の視察を行っているというところでございます。

今後、産業観光という分野につきまして、施策として進める中で、現在考えております今後の取り組み予定という部分でございましてけれども、平成26年度から着手をしております着地型観光推進事業というものがございましてけれども、この着地型観光推進事業の中で観光ルートの一つとして、こういった産業観光のルートを旅行商品化できないかということで、現在取り

組んでおるところでございます。

この一環として、今年度内2月、3月というところの中で、モニターツアーを3件ほど予定をしておるところでございます。また、平成27年度に入りまして、九州国際スリーデーマーチ2015大会、今度の5月でございますけれども、このコースの中に1コース設けまして、やつしろ産業巡りコースということで30キロコースを新規で取り入れまして、外港地区を含みます30キロコース、各大規模工場をめぐるコースということでの取り組みを、このたびのスリーデーマーチでもやっていくということに予定をしております。

参考まで、着地型観光とはということで、これまでの通常のいわゆる発地型観光、都会にあります旅行会社等が企画して、都会から参加者を募って現地に連れていくというような形のものとは比べまして、この着地型、地域からの提案のプログラムというものが、地域振興につながるということで期待されておるところで、着地型観光につきましては、私どもも、今後力を入れたいというところでございます。

以上、御報告させていただきます。

○委員長（増田一喜君） 本件について、何か質疑、御意見等はありませんか。

○委員（亀田英雄君） よろしいですか。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 25年の3月に市内業者38業者にアンケートを実施されたということだったんですが、その回答の内容はどんなものだったんですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。概要ということで申し上げたいと思いますけれども。お尋ねが、実際に現在、——その時点でございますが、工場見学などを受け入れておられるような実態があるか、実績があるかというような

ことから始まりまして、もしあった場合は、その概要とか、受け入れの時間帯はどうかとか、実績状況についてのお尋ねをしております。

で、38社のうちの12社が、見学等含めまして受け入れをやっているというような御返事をいただいております。ただ、12社の受け入れの実績というのも、その受け入れの水準についてはいろいろなレベルがあらうかと思いますが、12社が受け入れておられたということですので。

主な内容としましては、見学、あるいはビデオでの説明あたりをなさっておられる、あるいは展示販売、それと一部には、これは時間帯もあらうかと思いますが、場所を解放しておられるというようなところもあったというところがございます。

また、それ以外は、実際には残りの26社ですか、特にそういった受け入れなどはしていないというような御返事でございます。主な理由としましては、安全面での不安とか情報漏えいの問題とか、そういったものが受け入れていない理由として挙がっておりました。

以上でございます。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 産業観光に取り組むとなればですね、それは全部はできぬと思いますが、好意的な会社はやっぱりあったんですか。できますよというぐらいの話は、その中でもあったんですかね。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。25年の段階でのアンケートを一つのベースにしまして、また昨年、いろいろ聞き取りあたりを直接行わせていただいております。その中で、ぜひ取り組みたいというような形でのですね、お話

をいただいておりますところが2社ほどございまして、その分については、今年度の、先ほど申しました、2月か3月のモニターツアーというところでの取り組みをやりたいという、そういったところが2社ほどございました。

以上でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（亀田英雄君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、ほかにありませんか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） はい。モニターツアーのですね、概要をもう少し聞かせてもらいたいんですが。例えば、どこどこのルートを回るとかですね、あるいはエージェントとかバス会社に委託するとかですね、あるいはどこの地域、八代市内なのか市外なのか、ターゲットはですね、あるいは1泊2日で日奈久に1泊してするのかとか、あるいは料金設定はどうするのかとかという、モニターツアーの概要を聞かせてもらっていいですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。この着地型観光推進のモニターツアー、この2月3月の中で、一応3本ほど予定をしておるわけですが、この中の1つが、工場めぐりということで日帰りを計画しております。まだ最終的な調整等も含んでおりますけれども、日本製紙さんとYKKさんの工場めぐりという部分での組み立てのプログラムを1つ考えております。これは日帰りでございます。それと、別のメニューは、直接の産業観光というのとは少しプログラムが別になりますが、おひな祭りコースということで、城下町おひな祭りとおひな祭りをつないだ形での1泊コース。それともう一つは、日奈久温泉のコースということで、

体験ちくわ焼きほか体験などを含めました日奈久温泉のコース、これは日帰りというところで計画を、今、最終整備しておるところ。この3つでございます。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） 松永委員。

○委員（松永純一君） この産業観光の中で1つ、工場めぐりですよ。まだ日程は決まっていなくても、どこからどういうツアーになるのか、コースの設定や、昼はどこで、八代で食べてもらう、いわゆるどういう効果がですね、経済的にあるのかということのモニターツアーでしようから。そのあたり、どんなですか。どこから人を呼ぶのかですよ、考えておられるのか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。今回、この着地型観光につきましては、専門の企画会社のほうに業務のほうを委託しております。そのプランの中では、一応、熊本市の県庁集合、出発というところでございます。それと、工場につきましては、工場内のほうに入れていただきまして、食事につきましては、プランとしましては、よかところ物産館等々を考えたいというところでございますけれども、そこについては調整中というところでございます。

また、2社の見学のほかにも、いわゆる大工場ではないんですけれども、産業関係ということで、例えば盛高刃物屋さんでありますとか、紙すきでありますとか、そういったのを一つの産業観光の一環というところで訪問をできればなというところで、現在、そちらも調整をしておるという段階でございます。

○委員長（増田一喜君） よろしいですか。

○委員（松永純一君） はい。

○委員長（増田一喜君） ほかにありませんか。

野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。専門企画会社さんの名前、教えてもらってよかですか。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） 熊本市のカラーズさん、カラーズという会社でございます。

○委員長（増田一喜君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。あと、八代における産業文化財というのが、どこにあるのか、どういったものが何個ぐらいあるのか、ちょっと教えてもらいたいですけど。

○観光振興課長（水本和博君） はい。

○委員長（増田一喜君） 水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。これは、私どものほうで、正式に登録でありますとか、きっちり整理したものというのは、まだございません。これは、いわゆる歴史的価値のあるものということでは、建造物、現在操業してなくても建造物関係が残っておるとか、いろんな形態がございますので、こちらはまだ、そのツールとして使えるものを、これからちゃんと拾って整理していくというようなところで考えております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。何か、順番が逆じゃないかなというふうに思うんですよ。そういったものがピックアップしてあって、こういう専門企画会社さんのほうに投げかけてツアーをつくっていく、そして、そういった中で、八代の繁栄ちゅうか、いろいろ人が来て、そこでお金を使ってもらおうという、そういう企画じゃないと、すごく何か、楽しそうじゃないんですよ。

で、今、ルートを3つというお話しされたんですけど。工場めぐりという日帰りがあったん

ですけれど、私たちが2日間で5社回ってきて、2つ回るといっても、なかなか大変なあれなんですけど、工場見学ツアーというような感じですね、ちょっと何かおもしろくない企画だなというふうに、ただ単純に思ったんですけれども。それが、専門会社さんが本当に企画したやつなのかなとちょっと疑問に思うんですが。

まず、ピックアップすることからが重要であって、その準備期間がこれまでにあったというふうに、私は非常に長い期間あったというふうに思ってるんですが。そういったものを準備して投げかけてやらないと、やっぱりいいものはできないと思うんですよ。委託料もお支払してやっていると。カラーズさんって、たしか前から何かつながりがあったからですね、やっておられるというふうに思うんですけど、この振興計画の関係で。だからですかね。

じゃあ、質問します。その遺産とかピックアップされるというのは、いつまでされるんですか、じゃあ。いついつまでですか、これ。

○委員長（増田一喜君） はい、水本課長。

○観光振興課長（水本和博君） はい。これは、一つのツールとしてですね、組み立て、確かに基礎になる部分でございますので、いつまでというふうな設定は、まだいたしておりませんけれども。今後、27年度におきましては、この着地型のさまざまなプログラムのほうもつくっていく必要がありますので、整理のほうは早急にしたいというところで御理解いただきたいと思います。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（増田一喜君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） 御理解はいただけないんですけれども。

八代の産業文化財というのを、やっぱり、こういったものに使いたいということであればですよ、やっぱり本当に八代市としての産業文化

財はこれとこれとこれというのを、ちゃんと位置づけながらですよ、やっぱり、手入れとかというところもちゃんと予算を組んでからですね、やったほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですよ。

ただ、単純に、協力してくださいとかって言うだけじゃなくてですね、いろんな企業さんとかにも話をして、いろいろヒアリングして、どういったものがありますかとかいう話もしてからですよ、やらぬとかぬと思いますんで。そこら辺、早急にやられていただきたいなというふうに思います。27年度に、ちょっとおそいような気がするんですけど。

意見として、一応とりあえず言わせていただいております。

○委員長（増田一喜君） ほかにはありませんか。ないですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

以上で、産業観光への取り組みについてを終了します。

ほかに当委員会の所管事務調査について、何か御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（増田一喜君） はい。ないようです。

それでは、以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって経済企業委員会を散会いたします。

（午後5時05分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年1月28日

経済企業委員会

委員長